

こどもからの応募意見についての考え方

- (1) 対象：市内在住・在勤・在学のこども
 (2) 期間：令和7年2月3日（月）～14日（金）
 (3) 意見の提出：12件（内訳：小学生11件、中学生1件）
 (4) 周知方法：ホームページ、
 (5) 閲覧場所：市役所（行政情報コーナー、子育て支援課）、ホームページ、学童クラブ、
 児童館
 (6) 回答：ご意見に対する市の回答は市のホームページで公表
 学童クラブ、児童館にて掲示

(1) 小学生の意見

No.	意見（原文のとおり記載）	考え方
1	なんでじんこうのことをかいているのかよくわからない。どうして赤ちゃんのことをかいているのか分からない。なんで5年間しか計画しないのか なんで子どもにやらせるのか	（児童青少年課） 赤ちゃんの生まれる人数が少なくなってきたこと、人口が少なくなってきたことなど、稲城の状況を知ってもらうために書いています。 また、なぜ5年間の計画かと言うと、法律で決められているからです。 この計画に書いていることは、なにかをこどもにやらしてもらうのではなく、こどもや、子育てをがんばるみなさんが、毎日の生活の中で幸せを感じてくれるよう、市役所などがお手伝いできることを書いています。
2	・ねこカフェ・だかし屋・おんせん・ゲームセンター・きんぷじょう	（児童青少年課） 意見をくれたみなさん、どうもありがとう。 こんなにたくさんの“ほしい”があるのですね。
3	・ネコにやさしい公園 ・ライブ会場・畑・人のいない場所	
4	公園 「スロープ・ブランコ・すべりだい・うんてい・ベンチ・シーソー・足ゆ・さいぜりや・サンリオショップ」	自由な意見をもらうことができ、私たちが目指す、『～笑顔あふれる「こどもまんなか」のまち 稲城～』に、さっそく一歩近づけたとうれしく感じます。
5	・こうえんがほしいです。 「すべり台・ブランコ・すなば・うんてい・てつぼう」 ・コンビニ	私たちが市役所にも、できることと、できないことがあります、これからもこどもたちの笑顔が沢山みられるように、がんばっていきます。

6	公園 「スターバックス・ブランコ・スロープ・うんてい・てつぼう・すべり台・プール・ひろば・足ゆ・できればガチャガチャ」	
7	だいにぶんかセンターにしばふをうえる。	
8	キドキドみたいな室内公園がほしい 雨の日も友だちとやくそくできる。	
9	ボールあそびが出来てしばふがある公園が、ほしい。 学童にも、しばふがほしい。	
10	公園にベイブレードができる場所がほしい。	
11	・第二文化センターじどうかんを日曜やってほしい ・第二文化センターじどうかんにしょうぎ教室を開いてほしい ・第二文化センターじどうかん学童にしばふをはやしてほしい。 ・矢野口にもう一つ文化センターじどうかんをつくってほしい	

(2) 中学生の意見

No.	意見（原文のとおり記載）	考え方
1	子供の居場所は安心してすごせる場所があることがすばらしいと思います。 悩んだときの相談支援は学校の先生や大人に相談することが私にとってはいいと思います。	（児童青少年課） みなさんが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいきます。 （指導課） 学校では先生やスクールカウンセラーなど、みなさんからの悩みや相談をいつでも聴かせてほしいと思っていますので、遠慮なく声をかけてくださいね。その他にも、お休みの日などはipadにある「不安や悩みの相談窓口」から相談することもできますよ。